

マリナー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリナー安全推進室
TEL 093-321-2931
E-mail:kyuunan7-j7vj2@kaiho.mlit.go.jp

第58号(平成22年5月)



つければ 浮くぞう
ライフジャケット

ライフジャケット着用推進会議

釣り中の事故が頻発 4月は5人が死亡

4月の1か月間で、9人の方が釣り中の事故に遭っており、そのうちの5人が亡くなっています。亡くなった5人は、海中転落して溺死したものと推定されますが、5人のうち4人は一人で釣りに出かけており、海中転落時の目撃者もなく、釣りに出たまま帰りが遅いことから心配した家族等の捜索により発見されています。

海中転落した場所は、防波堤のケーソンやテトラポット等です。(写真参考)

また、次のような痛ましい事故も発生しております。

4月6日、魚釣りのため島に渡ったAさん夫婦が岸壁において飲酒しながら釣り中に、夫人が岸壁の階段付近で躓き海中転落したため、Aさんも救助しようと海に飛び込み地元の人により両名とも救助されましたが、Aさんは搬送された病院で死亡が確認されました。



平成22年4月 プレジャーボート等 海難発生隻数	
合計	5隻
衝突	0
乗揚	0
転覆	0
浸水	0
推進器障害	1
舵障害	0
機関故障	3
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	1
安全阻害	0
その他	0

マリナーに伴う
海浜事故者数

合計	10人(6人)
遊泳中	1(1)
釣り中	9(5)
サーフィン中	0(0)
タレント中	0(0)
その他	0(0)

()内は死亡
・行方不明者数

～ 事故からの教訓 ～

岩場や防波堤等で釣りを楽しむときは、

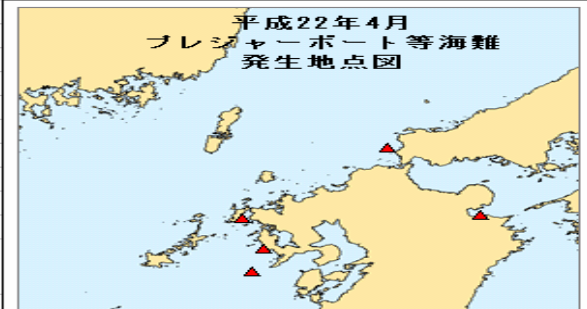
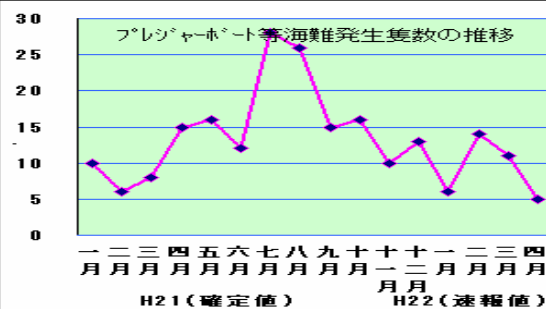
ライフジャケットを必ず着用しましょう。

単独での釣りは止めましょう。(事故に遭っても誰も分かりません。)

安全な足場を、確保しましょう

防水携帯電話や防水パックに入れた携帯電話等による連絡手段を確保しましょう。

服装は赤や黄色の目立つものを着用しましょう。



レジャーシーズン到来です

船体・機関の整備を行い、事故のないレジャーを！

* バッテリー上がりには十分注意して下さい

～出港前に確認しよう！～

- 1 液量の確認
- 2 電圧の確認
- 3 電解液比重の確認



バッテリー過放電のため機関始動ができない
海難が多く発生しています

次の点に注意して保守点検に努めましょう！

○電解液の点検

液量は規定値を維持することが必要です。蒸留水を使用し、液面が規定の線の間にあるように補給して下さい。時々比重も計り、1.24以下になったら補充電を実施しましょう。電解液は希硫酸なので、取扱いには注意してください。

○補充電の実施

エンジンの使用頻度が少ないと、充電不足となりがちです。2～3ヶ月に一度は充電器による補充電を行い、100%の充電状態にして使用するよう心がけてください。なお、充電の際は水素が発生しますので、換気に注意してください。

○その他

バッテリー付近で作業する際は、工具類が端子に接触することによるスパークに注意しましょう。

潮の干満差に注意

海上保安庁では、毎年、潮汐表を発行し、主な港の干潮・満潮時刻と潮位を掲載しています。潮の干満は潮干狩りや釣りなどのレジャーにも利用されるほか、船舶の係留にも重要な情報となります。

潮の干満は、地域により時間が異なるのはもちろん、潮位も異なります。では、日本で一番干満差(大潮の時の平均干満差)が大きい場所はどこでしょうか？ 干満差が最も大きいところは、九州有明海の奥にある佐賀県住ノ江付近で約5.6mもあります。次に大きいところは瀬戸内海の岡山県笠岡・福山付近で約4.2mあります。以下、北から日本周辺の干満差の状況を掲げると、次のとおりです。

北海道南岸～北日本太平洋岸 約0.8～1.9m

東京湾 約2～2.4m

伊勢湾、三河湾 約2.4～2.7m

紀伊半島～九州太平洋岸 約1.8～2.7m

九州北岸 約1.1～2.8m

九州西岸(有明海を除く) 約1～3m

ちなみに、日本海側では干満差が小さく、大きいときでも30cm程度です。これは、月や太陽の影響によって海水が盛り上がりようとしても、日本海の入り口が狭く浅いため、海水が集積しにくいことが理由にあります。日本海側は干満差が小さいことから潮干狩りを行っている風景は見られませんが、京都府宮津湾付近にある伊根では干満差が小さいことを利用し舟屋のような建築物が造られています。

なお、第七管区の主な地域での干満差は、以下のとおりです。

萩 約1.0m 博多 約2.2m 伊万里 約2.8m

蕨原 約1.9m 佐世保 約3.3m 三池 約5.3m

佐伯 約2.1m

船舶を岸壁などに係留する際には、潮汐表で潮位を確認して、係留索の長さに注意を払うように心がけましょう。



伊根の舟屋(イメージ)

潮汐の情報は、インターネットにより「沿岸域情報提供システム(MICS)」でも提供しております。



潮汐表(海上保安庁発行)